

JEITA

電子情報技術産業協会規格

Standard of Japan Electronics and Information Technology Industries Association

JEITA TT-6005

**準天頂衛星システム
災害・危機管理通報サービス車載器標準仕様**
**Standard specification for On-Board Unit
with Quasi-Zenith Satellite System**

2019年12月制定

作成
ITS事業委員会
ITS Committee

準天頂衛星災危通報専門委員会
Quasi-Zenith Satellite System DC Report Subcommittee

発行
一般社団法人 電子情報技術産業協会
Japan Electronics and Information Technology Industries Association

目 次

ページ

まえがき	
1 目的	1
2 適用範囲	1
3 防災気象情報の取り扱いについて	1
4 引用規格及び文章	1
5 略称と用語	1
6 参考文書	2
7 規定	3
7.1 機能構成	3
7.2 構造	3
7.3 機能	3
7.3.1 概要	3
7.3.2 空中線部	3
7.3.3 測位計測部	3
7.3.4 データ処理部	3
7.3.5 ヒューマンマシンインタフェース部	4
7.3.6 メモリ部	4
8 災危通報の通知方法	4
8.1 緊急地震速報	4
8.2 津波警報	5
8.3 津波警報（解除）	5
8.4 情報重複時の処理	6
9 音声通知	6
10 通知判定エリア規定	6
10.1 エリア区分	6
10.2 （緊急地震速報）府県予報区，地方予報区とエリア区分の対応	9
10.3 （津波警報）津波予報区とエリア区分の対応	10
附属書 1（参考）災害・危機管理通報サービス（災危通報）	14
1 災危通報の概要	14
2 受信仰角	14
3 L1S 信号仕様	15
4 メッセージタイプ 43（防災気象情報）	16
5 通報区分と配信比率	17
6 パラメータ定義と地域区分テーブル	18

附属書 2 (参考) 防災気象情報	23
1 防災気象情報の利用に当たっての留意事項	23
2 防災気象情報を利用する上での留意事項に関する質疑応答	24
附属書 3 (参考) 留意事項	25
1 災危通報信号受信状態通知	25
2 災危通報の重複判断	25
3 エリア判定	25
4 予報区値の不一致処理	25
5 災危通報送信衛星	25
6 災危通報の不具合	26
解説	27
1 制定の趣旨	27
2 制定の経緯	27
3 審議中に特に議論となった事項	28
4 懸案事項	28
5 災危通報利用のメリット	29
5.1 乗車中を想定した災害情報取得の比較	29
5.2 各媒体で配信する災害情報	30
6 災危通報車載器の搭載が想定される車載器の例	31
7 審議委員会	31

まえがき

本規格は、気象庁より提供される災害情報を、準天頂衛星システムから配信された災害・危機管理通報サービス（以下、災害通報）信号を受信し、ドライバー等へ伝達する機能を有する車載器（以下、「災害通報車載器」）について規定する。

電子情報技術産業協会規格

準天頂衛星システム 災害・危機管理通報サービス車載器標準仕様

Standard specification for On-Board Unit with Quasi-Zenith Satellite System

1 目的

本規格は、準天頂衛星システムの災害通報で提供される情報を、ドライバー等に提供するに当たって、災害通報車載器のインタフェースの相違によってもたらされる利用者の混乱を最小限とし、車両の安全で迅速な避難を支援することを目的に、災害通報車載器のインタフェース仕様を記載したものである。

災害通報は、気象庁の防災気象情報等を独自フォーマットに変換し、準天頂衛星システムの L1S 信号を使用して情報を提供するサービスであり、L1S 信号を受信することのできる端末で利用可能である。車載器で受信した災害通報メッセージは、“引用規格 a) IS-QZSS-DCR”で定義するフォーマット・コードに従ってデコードすることで、車載器での表示・音声等の通知に利用できる。

2 適用範囲

この規格は、すべての災害通報車載器に適用する。

3 防災気象情報の取り扱いについて

災害通報は、気象庁が公開している防災気象情報を源泉としている。利用の際には、“**附属書 2 防災気象情報の利用に当たっての留意事項**”に従うこと。

4 引用規格及び文章

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうち、発行年を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版、Amendment 又は追補には適用しない。発行年（又は発効年）を付記していない引用規格は、その最新版（Amendment・追補を含む。）を適用する。

a) 内閣府 宇宙開発戦略推進事務局

Quasi-Zenith Satellite System Interface Specification DC Report Service (IS-QZSS-DCR)

(<https://qzss.go.jp/technical/download/ps-is-qzss.html>)

Quasi-Zenith Satellite System Interface Specification Sub-meter Level Augmentation Service (IS-QZSS-L1S)

(<https://qzss.go.jp/technical/download/ps-is-qzss.html>)

5 略称と用語

この規格で用いる主な用語及び略語の定義は、次による。

5.1

ETC (Electronic Toll Collection system)

自動料金収受システム。